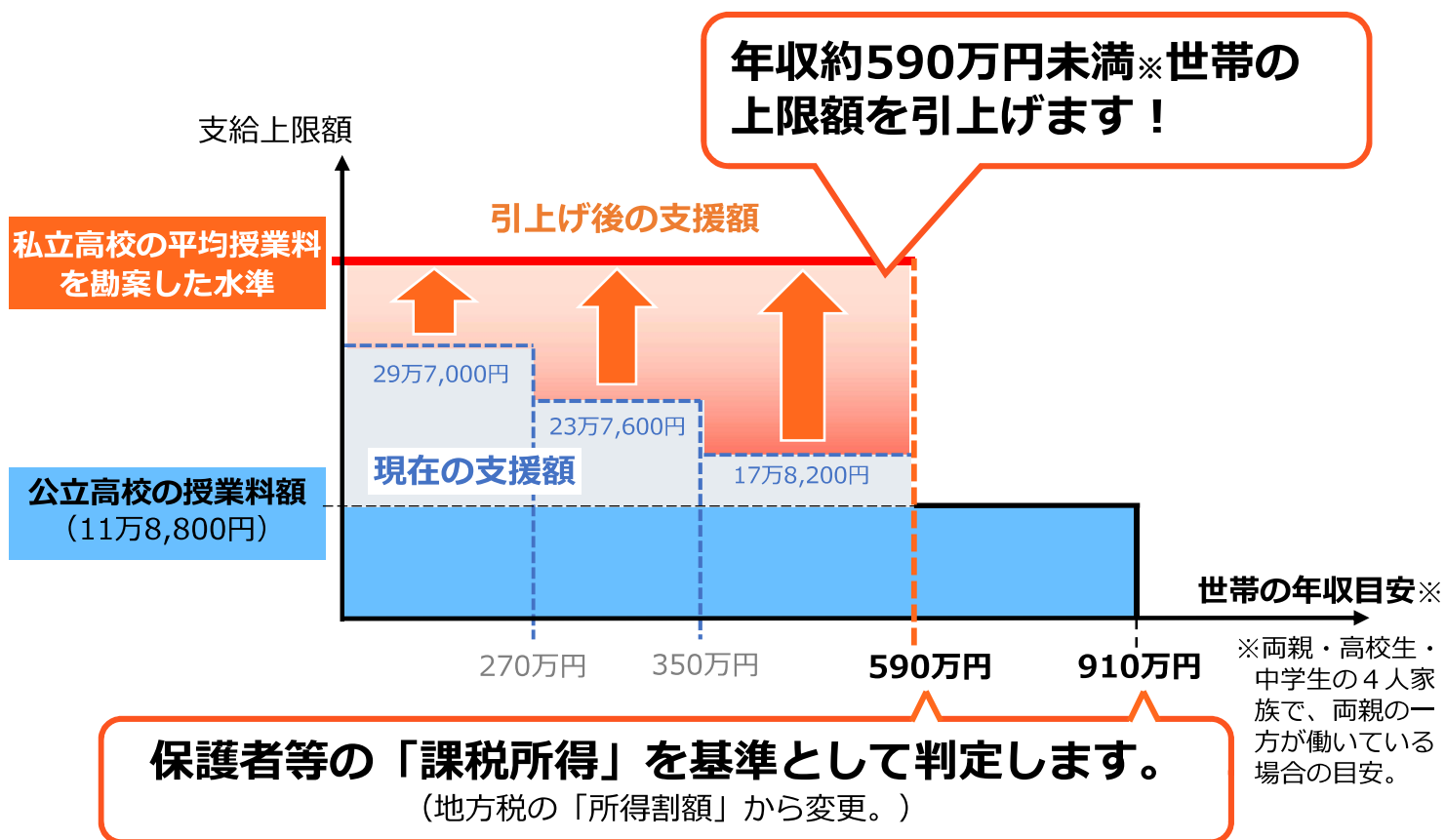


2020年4月から

変わります！ 高等学校等就学支援金

私立高校等に通う生徒の「就学支援金」の上限額の引上げなどの制度改正を行います。

全日制私立高校の場合



(注) このほかにも、都道府県において独自の授業料支援を行う場合があります。



上限額の引上げは、現在、就学支援金の対象となっている学校に適用されます。
引上げ後の支給額は、在校生（2020年度よりも前に入学した生徒）にも適用されます。

文部科学省のwebサイトには、
各制度の詳細情報、各都道府県担当連絡先、
2020年度以降の制度に関する最新情報などを掲載しています。

